

毎月 11 日は

# 防災を(考)える日



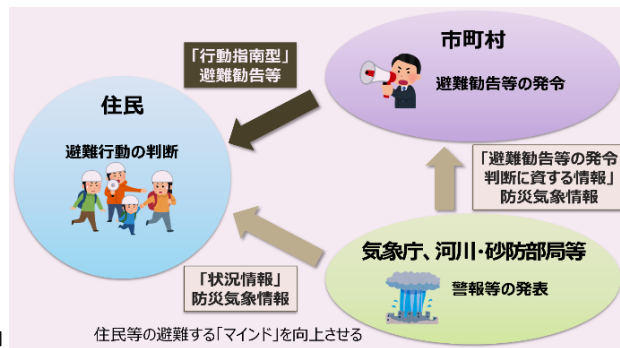
令和 2 年 7 月号

## 「防災気象情報の役割」

### ■ 防災気象情報って何だろう？

国や都道府県などが発表するもので、市町村などが「行動指南型」の避難勧告の発令の判断を支援する役割と、住民が主体的に避難行動をとるための参考となる「状況情報」の役割があります。防災気象情報が発表されても市町村などから避難勧告が出されない場合もありますので、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとるよう心がけましょう。

〔「防災気象情報と警戒レベル」（首相官邸ホームページ）を加工して作成〕



### ■ 防災基礎クイズ

Q 発達すると「急な大雨」「雷」「ひょう」などの激しい現象を引き起こす雲を何というでしょう？



毎月 11 日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

### ■ 問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎: 0226-22-3402 FAX: 0226-22-1467 E-mail: kikikanri@kesennuma.miyagi.jp

(画保載: ㇿ景)